

日頃から大変お世話になっています。  
先月につづき、外交の話になります。

### **国益にかなわぬ「地球規模の日米同盟」**

まず、先月号でも主張したとおり、安倍総理が米国議会で「地球規模の日米同盟」を約束したことは、まったく国益にかなっていません。米国から圧力があつたのであれば、同情の余地はあります。しかし、私が報道筋や外務省などに確認した限り、そのような事実はありません。

むしろ、訪米にあたって、総理から「米国が喜ぶことをすべて用意してくれ」と外務省に指示をしたとのこと。おそらく、安倍総理は、米国議会で力強い発信をしたいという一心から、「地球規模の日米同盟」という方針を急に出したのでしょう。

米国に約束をしてしまった以上、安倍総理は、中東で軍事協力をするために集団的自衛権の行使を認めようとしている、と批判されてもしょうがありません。

しかし、本当の国民の関心は、米軍と一緒に地球の裏側にいくことではなく、「中国の進出をいかに抑止するか」のはずです。「そのために、集団的自衛権は必要なのか」という話のはずです。

これに対する答えがはっきりしない以上、不安が広がるのは当たり前です。

### **集団的自衛権の行使は中国の圧力抑止に限定すべき**

本来、集団的自衛権の行使は、国民投票をとまなう憲法改正で堂々とやるべきです。

それも、米国の世界警察のお手伝いのためにやるのではなく、中国の圧力を抑止するために限定すべきです。

実際、我が国と米国の艦船が、尖閣諸島を共同で「見回り」をしているとしましょう。その際に、相手が日本の船を攻撃したら、米国の船は相手を攻撃するけど、逆の場合に、米国の船がさきにやられても、我が国は「集団的自衛権の制限があるから、何もできません」では、話になりません。

### **国民の「二つの不安」とその解消のために**

もちろん、集団的自衛権までいかななくても、安保法制案では「米軍等の武器の防護」を認めることになっています。これは、平時において(したがって、自衛権以前の状態)、米軍が攻撃された場合に、我が国の自衛隊が米軍を守るために武器使用を認めるものです。私は、安保法制案のこの部分については、民主党も賛同すべきだと考えます。

今の議論の混乱や国民の不安を考えると、安倍総理も、集団的自衛権は憲法改正まで待って、今回は「米軍等の武器の防護」を認めることで妥協すべきではないでしょうか。

同時に、我々民主党もただ反対するのではなく、対案を打ち出して、「(日本の)近くは現実的に、遠くは抑制的に」対処する、という党の方針を、もっとわかりやすく発信すべきです。

この姿勢こそ、「中東の戦争に巻き込まれるのでは」という不安と、「このままでは、中国にやられっぱなし」という不安、つまり、国民の「二つの不安」を解消する現実的な道ではないでしょうか。